

大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

市民委員 募集案内

市では、新庁舎建設の実現に向け、基本構想及び基本計画の策定に着手します。その内容について調査審議するため『基本構想等策定委員会』を設置するにあたり、学識経験者及び各種団体の代表者のほかに、次のとおり一般市民から委員会の委員を募集します。

1 公募する委員について

(1) 募集人数

4名（男女各2名）

この委員会の委員全数は15名の予定です。

(2) 委員の役割

市長の諮問に応じ、新庁舎建設に係る基本構想及び基本計画の策定に関する事項について調査審議していただきます。

(3) 委嘱期間

委嘱の日から基本計画の策定に係る審議終了（答申を行う日）まで

※平成29年1月から平成30年3月までの予定

(4) 委員会開催回数

平成28年度は2回（基本構想）、平成29年度は6回（基本構想2回・基本計画4回）程度開催の予定

(5) 報酬及び旅費

報酬は、委員会に出席の都度、市の基準によりお支払いします。

旅費の支給はありません。



2 応募資格

公募委員に応募することができる方は、次のすべての要件に該当する方です。

- (1) 大和高田市内に住所を有する満20歳以上（平成28年11月1日現在）の方
- (2) 全8回程度、平日の日中に開催する委員会に出席できる方
- (3) 大和高田市が設置する他の審議会等の委員でない方
- (4) 本市の市議会議員、市職員及び他の行政機関の職員でない方

3 応募方法

市指定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、募集期間内に直接持参していただくか、郵送、Eメールにより応募してください。

応募用紙は、財産管理課にあります。また、市ホームページからも入手できます。

応募者の個人情報は、公募選考のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

なお、応募用紙は返却いたしませんのでご了承ください。

4 募集期間

平成 28 年 11 月 7 日（月）～11 月 25 日（金）午後 5 時 15 分まで
（郵送の場合は、当日消印有効）

5 選考方法など

小論文に対する評価や性別、年齢層のバランスを総合的に判断し、個別面接の上、決定します。

また、選考結果は、応募者全員に対して文書により通知します。

6 その他

- ・公募委員に選ばれた方であっても、応募資格を満たさないことが判明した場合、満たさないこととなった場合、公募委員の資格を失います。
- ・今回、本策定委員会の公募委員になられた方は、他の附属機関で公募委員を設ける場合、応募できない場合があります。
- ・委員は、地方公務員法第 3 条第 3 項第 2 号に規定する非常勤の特別職としての身分を有します。
- ・選考の結果、委員として委嘱されることになった方については、市ホームページなどで氏名を公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。

7 応募先・お問い合わせ先

〒635-8511 大和高田市大字大中 100 番地 1

大和高田市役所 財産管理課 庁舎建設準備係

電話：0745-22-1101（内線 224）

E-mail アドレス：kanzai@city.yamatotakada.nara.jp